

2022年9月5日

福島県知事 内堀雅雄様
福島県教育長 大沼博文様

安倍元首相の国葬に伴う弔意強制をしないことを求める要請書

福島県革新懇

代表 佐藤政男

みんなで新しい県政をつくる会

共同代表 井上裕子

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

政府は、安倍元首相の国葬を、9月27日に行なうことを閣議決定しました。しかし、世論は国葬に反対が多数を占めています。私たちは、以下の理由からこの国葬に反対するものです。

- (1) 個人の葬儀を国が行う根拠法が存在しないこと。
- (2) 特定の個人の葬儀費用を税金で執行することが、法の下での平等、思想や信条の良心・信教・表現の自由、財政民主主義を定めた憲法に反すること。
- (3) 安倍氏の政治的な業績に対する評価は定まっておらず、むしろ「モリカケ・サクラ疑惑」など行政の私物化や、国会軽視、官僚統制のあり方などに厳しい批判があること、などの問題があります。

国葬は、日本国憲法の諸原則とあいれないものです。

さらに、国葬によって、弔意を求めることになれば、憲法第19条の思想・良心の自由の問題になります。安倍氏に対して、弔意を示すか否か、どのように示すかは個人の自由です。役所や学校が組織として弔意を示せば、弔意を示したくない人が巻き込まれてしまいます。

7月12日に行われた安倍氏の家族葬にあたって、全国でいくつかの教育委員会が弔意を示す半旗の掲揚を学校に求めたと報じられています。この事態は国葬にあたり、行政や学校などを通じて、市民に弔意が強制され、基本的人権が侵害されるおそれをいだけせませす。

つきましては、貴職において、安倍元首相の国葬にあたり、県及び各市町村が住民に弔意を求めないこと、あわせて教育委員会に対し、県内の県立、市町村立学校で、弔旗や黙祷などはせず、個人の自由を徹底するよう、周知徹底していただきますよう、要請します。

以上

●7月12日の安倍元首相の家族葬に際し、半旗掲揚を求めた例

- | | | | |
|---|------|-----|---------|
| 1 | 大阪府 | 吹田市 | 54の小中学校 |
| 2 | 福岡県 | 福岡市 | 226の小中校 |
| 3 | 東京都 | 都立高 | 255校 |
| 4 | 滋賀県 | 甲賀市 | 27小中校 |
| 5 | 神奈川県 | 川崎市 | 166小中校 |
| 6 | 宮城県 | 仙台市 | 188小中高校 |